

## 佐倉市立臼井公民館外 3 施設空調設備更新に係る ESCO 事業導入可能性調査実施要領

### 1 調査の目的

佐倉市（以下、「本市」という。）の公共施設である佐倉市立臼井公民館外 3 施設にて稼働中の空調設備について、老朽化が激しく、本市では速やかに更新する必要があると考えています。

本市では、公共施設の空調設備更新手法として、ESCO 事業を過去 3 回実施しており、本件においても ESCO 事業の導入を検討しています。

しかしながら、対象施設の規模等を考慮すると、各施設単体での ESCO 事業の導入（事業者の参入）は難しいことが想定されます。

そこで、対象施設のいくつか又は全てを組み合わせた形での ESCO 事業の導入可能性の調査を実施します。

### 2 調査の概要

#### (1) 調査対象施設

- ・佐倉市立臼井公民館（佐倉市王子台一丁目 16 番地）
- ・和田ふるさと館（佐倉市八木 850 番地 1）
- ・佐倉市立臼井保育園（佐倉市臼井田 2379 番地）
- ・佐倉市立志津保育園（佐倉市西志津四丁目 26 番 1 号）

#### (2) 調査内容

調査対象施設における ESCO 事業の導入可能性について

#### (3) 調査対象者

ESCO 事業に関する知見を有する法人又は法人のグループ

#### (4) 調査方法

調査対象施設の見学、施設データによる検証及び本市との対話により行います。なお、施設見学及び対話は、参加者ごとに個別に実施します。

### 3 調査内容について

- ・調査対象施設の内、いずれか単独又は複数を組み合わせた形での ESCO 事業導入の実現可能性について、市場性、採算性の観点や、これまでの ESCO 事業実施経験等からご教示ください。
- ・ESCO 事業を実施する場合は、シェアードセイビングス契約によることを想定しています。
- ・空調設備の更新、維持管理は必須とし、照明設備その他の改修、更新等については、任意とします。

- ・ESCO 事業導入の実現可能性が低い場合、ESCO 事業以外で効果的な空調設備更新手法等があれば、ご教示ください。
- ・その他、ESCO 事業や空調設備更新等について、ご意見、ご提案等ありましたら、お聞かせください。

#### 4 参加申し込みについて

参加を希望される場合は、別紙「参加申込書」に記入の上、令和2年8月31日までに、佐倉市資産管理経営室までファクス又は電子メールにてお送りください。

#### 5 施設見学について

- ・対象施設の内、佐倉市立臼井保育園及び佐倉市立志津保育園は、施設の都合上建物内部の見学は実施いたしません。建物内を通過せずに進入可能な箇所及び外観については、見学することができます。

#### 6 調査日程について

- ・施設見学及び対話の日程は、市と参加者で協議し、決定します。
- ・施設見学につきましては、施設の都合により日程のご希望に沿えない場合があります。

#### 7 調査結果の公表

調査結果は、市ホームページにて公表いたします。なお、参加者名及び参加者名が推察される内容については、公表いたしません。

#### 8 事業実施について

ESCO 事業の採否、対象範囲、事業費等の具体的な内容は、調査結果等を踏まえ、市内部で検討します。

必ずしも ESCO 事業の実施を保証するものではありませんので、ご了承ください。

#### 9 参加申し込み・問い合わせ先

佐倉市 資産管理経営室 FM推進班  
担当：橋本、村上  
TEL：043-484-6110  
FAX：043-484-1515  
E-mail：fm@city.sakura.lg.jp